

森林環境税・検討の経過

	【庁内】	【案の発表等】	【県議会での主な答弁】
12年度	<p>税財源拡充等検討会</p> <p>↓</p> <p>知事年頭所感 (13年1月)</p> <p>様々な課題はあるが、全国一の森林県として、県民が税を広く薄く負担することにより県民自らが水源を守り、森づくりに参加するという意識を高めていくことにもつながるもので、大変有意義。今後、県民や専門家の意見をいただきながら、検討を進めていくことが望ましい。</p>	<p>・13年度中に検討して具体的に詰めて、14年度中に実施を目指したい。 ・地方における目的税的なものは、県民に一定の意識を持ってもらうような課題に活用していくべき。 ・「税収はどれほどの財源になるか分からないが、職員の企画立案とか説明責任の方が大きい意味があるか？」に対し、「率直に答えればYES」</p>	<p>12年12月 浜田議員 ・税財源拡充等検討会の検討を踏まえた上で、さらに専門家や県民の意見もいただきながら研究を進めていきたい。</p> <p>13年3月 土森議員 ・プロジェクトチームを設置し、本格的な検討を進めていきたい。</p>
13年度	<p>新税制検討プロジェクトチーム (13年4月～15年3月)</p> <p>↓</p> <p>高知の森づくり推進委員会 (13年6月～14年11月)</p> <p>↓</p> <p>委員会の新税制検討部会 (13年8月～15年2月)</p> <p>水源かん養税制度(仮称)の議論に向けて(13年10月) ・用途: 森林の役割についての啓発・学習事業、ボランティアによる森林整備や間伐材の利用促進運動などの支援、人工林の自然林化を進めるうえでのモデル林整備、不在村所有者など放棄森林所有者に働きかける施策、その他森林の荒廃を改善・予防する施策 ・課税方式: 水道課税方式、県民税超過課税方式</p> <p>・県民アンケート (14年11月まで)</p> <p>・水源かん養税シンポジウム(14年2月) 知事「山の日を作りたい。大きな県全体の意識の方向を作るきっかけに。」</p>	<p>13年9月 岡崎議員 ・間伐など直接的な森林整備は多額の予算を要し、現在の森林行政の財源である国庫補助金や県費を中心に対応していくべき。 ・水源かん養税の用途としては、森林整備を補うソフト事業や、これまでの林業振興策とは違った視点からの施策、県民が行う森林保全の取組への支援などを想定。 ・今後、県民の幅広い意見、提案をいただいきたい。</p> <p>14年3月 土森議員 ・税収は、県民参加の機運づくりや森林所有者への啓発など側面的な支援を考えているが、さらに森林整備の一部にも充てることを検討していきたい。</p>	
14年度	<p>14年11月</p> <p>「健全な高知の森づくりに向け」 ・ゾーニングに基づく森林管理の方向など ・水土保全林での混交林化 ・過密な人工林対策への公的関与の強化 など</p> <p>↓</p> <p>14年12月</p> <p>森林環境保全のための新税制(森林環境税)の考え方 課税方式: 県民税均等割の超過課税(個人、法人とも年額500円) 用途: 県民参加の森林保全の機運を高める事業 森林の環境機能を緊急に保全する事業 運営: 基金の設置、第三者委員会の設置</p> <p>↓</p> <p>15年2月議会</p> <p>・条例議案(県税条例の改正、森林環境保全基金の設置) ・予算議案 森林環境保全費 { 県民参加の森づくり推進費 (広報、所有者対策、山の日) 森林環境緊急保全費 (直接、森林の機能を回復する事業)</p>	<p>・市町村長との意見交換 (14年4月16日～30日)</p> <p>・県民の声ネットワークとの意見交換 (14年6月18日～30日)</p> <p>・森林所有者アンケート (14年7月)</p> <p>15年2月 中沢議員 ・県民に新たな負担をお願いするものであり、負担と支出の関係を県民に分かりやすく示すことが必要。 ・事業が森林環境の保全に効果的に結びつくよう常に工夫を重ねることが必要。 ・新税の創設が「県民参加による森林保全」を実現する大きなきっかけとなるよう、困難な課題にも一つひとつ着実に対応。</p>	